

一般競争入札の施行について（公告） 【物品番号 1】

浦幌町農業協同組合建設工事規定第 2 章第 9 条の規定により、次とおり公告する。

令和 7 年 7 月 23 日

浦幌町農業協同組合 代表理事組合長 林 常行

I 入札に付する事項

1	物品等の名称	令和 7 年度 鳥獣被害防止総合対策事業 鳥獣被害防止施設（電気柵）
2	種別	物品購入
3	納入場所	十勝郡浦幌町字新町 15 番地の 1 浦幌町農業協同組合
4	予定納入期限	令和 7 年 8 月 29 日（金）
5	最低制限価格設定案件等	設定なし
6	支払条件	① 前払金 なし ②部分払 なし
7	入札保証金及び契約保証金	免除する。
8	完成保証人	付さない
9	郵便又は電報による入札	認めない。
10	物品等の仕様等	一般競争入札説明書（令和 7 年度 鳥獣被害防止総合対策事業 鳥獣被害防止施設（電気柵））（以下「説明書」という。）のとおり。

II 入札等の手続きに関する事項

1	公告期間及び公告方法	公告日から入札日まで浦幌町農業協同組合ホームページに掲載する。 ホームページアドレス http://ja-urahoro.com/
2	入札方法	説明書のとおり。
3	入札日時	令和 7 年 8 月 7 日（木）午後 2 時 00 分
4	入札場所	十勝郡浦幌町字新町 15 番地の 1 浦幌町農業協同組合 本所 役員室
5	開札日時	3 に同じ。
6	開札場所	4 に同じ。
7	一般競争入札参加資格の審査	入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和 7 年 8 月 5 日（火）まで イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出。 ウ 申請書類の提出先 〒089-5695 十勝郡浦幌町字新町 15 番地の 1 浦幌町農業協同組合 総務部 企画振興課
8	契約に係る指名停止に関する申立書	入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、現在、農林水産省の機関から物品契約に係る指名停止の措置を受けていないことの申立書を提出しなければならない。 ア 提出の時期 令和 7 年 8 月 5 日（火）まで イ 提出の方法 提出先の指示により作成した申立書を提出。 ウ 提出先 〒089-5695 十勝郡浦幌町字新町 15 番地の 1 浦幌町農業協同組合 総務部 企画振興課